

海津市告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成24年2月24日に海津市議会第1回定例会を海津市議場に招集する。

平成24年2月10日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1番	伊 藤 秋 弘 君	2番	山 田 武 君
3番	赤 尾 俊 春 君	4番	浅 井 まゆみ 君
5番	六 鹿 正 規 君	6番	藤 田 敏 彦 君
7番	山 田 勝 君	8番	堀 田 みつ子 君
9番	川 瀬 厚 美 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	飯 田 洋 君	15番	星 野 勇 生 君
16番	永 田 武 秀 君	17番	西 脇 幸 雄 君
18番	森 昇 君		

不応招議員（なし）

平成24年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第1号)

平成24年2月24日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第3号 平成24年度海津市一般会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成24年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第9 議案第7号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成24年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成24年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成24年度海津市水道事業会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成24年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成23年度海津市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第20 議案第18号 平成23年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第19号 平成23年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第20号 平成23年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第21号 平成23年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第22号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第23号 海津市暴力団排除条例の制定について
- 日程第26 議案第24号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例について

- 日程第27 議案第25号 海津市税条例等の一部を改正する条例について
日程第28 議案第26号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第29 議案第27号 海津市水防団条例を廃止する条例について
日程第30 議案第28号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について
日程第31 議案第29号 海津市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第32 議案第30号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第33 議案第31号 海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例について
日程第34 議案第32号 海津市はばたき設置条例の一部を改正する条例について
日程第35 議案第33号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第36 議案第34号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第37 議案第35号 市道路線の認定について
日程第38 議案第36号 甲と海津市の間の特許書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
日程第39 議案第37号 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について
日程第40 議案第38号 海津市下水道事業特別会計への繰入について
-

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	森昇君		

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市 民 福 祉 部 次 長 兼 福 祉 総 務 課 長	平 野 敏 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開会宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成24年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番 赤尾俊春君、4番 浅井まゆみ君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（森 昇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月16日までの22日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月16日までの22日間とすることに決定しました。

◎報告第1号 専決処分の報告についてから議案第38号 海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（森 昇君） 続きまして日程第3、報告第1号から日程第40、議案第38号までの38議案を一括議題といたします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成24年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

まず、今回提出いたしております予算案等を御説明申し上げます前に、去る2月22日、不幸にして逝去なさいました故渡辺光明議員に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。このたびの突然の訃報に接し、人の命のはかなさに心痛む思いでございます。

渡辺先生には、町政、また市政発展のために尽くされた御功績は不朽であり、まだまだ御活躍賜りたいと思っておりましたが、まことに残念でなりません。御遺族、御親族の皆様に対しましても心からお悔やみを申し上げます。

それでは、今回提出いたしております平成23年度補正予算案や平成24年度当初予算案及び条例、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営の基本方針と予算等について、その大要を御説明申し上げます。

昨年は、1月26日に霧島火山群の新燃岳の噴火、3月11日には日本における観測史上最大規模の東日本大震災や台風12号、15号など、日本各地で大きな災害が発生し、国外でもタイの大洪水や各地での地震被害など、さまざまな苦難が襲いかかりました。

中でも、東日本大震災は、地震、津波という自然災害に原発事故という社会災害が重なり合う未曾有の事態になり、これまで前提としてきた安全の常識を次々と覆しました。改めまして、被災された皆様へお見舞いいたしますとともに、犠牲者の方々へ心よりお悔やみを申し上げますところでございます。

東日本大震災におきましては、多くの自治体が被災されましたことから、海津市として既に報告させていただいておりますとおり、大規模災害時における相互応援協定を締結している茨城県高萩市を初め、その他の被災地へ職員を派遣するなど、でき得る支援を行ったところであります。

また、台風12号による集中豪雨で大きな被害を受けられ、同じく相互応援協定を締結している和歌山県新宮市と田辺市へも支援物資の提供をさせていただいたところであります。

市民の皆様方におかれましても、義援金を初め支援物資の提供やボランティア活動などさまざまな御支援をいただき、心より感謝を申し上げます次第であります。

現在も、大震災や豪雨被害はそのつめ跡を残しておりますが、世界各国からは、日本の今回の震災において多くの方々が家族や財産を失ったにもかかわらず、だれもが行列をつくって整然と配給を待つ、暴動や盗みなどが起きないこのような姿を見て、こんな国は世界に日本だけだと驚きを持って受けとめられています。そして、これほどの災害をこうむっても秩序を失わない日本は、今後必ず立ち直るに違いないと言われております。

私は、このような精神を持ち、対応されている姿を見て、同じ日本人として大変誇りに思い、必ずや復興できるものと確信しております。本市といたしましても、微力ながら、今後でもできる限りの支援をさせていただきたいと思っております。

幸いにして、昨年は海津市においては大きな被害はございませんでしたが、今回の災害はどのような常識を新たに形成するのか、それに応じて安全対策、危機管理対策をどう変えていかなければならないのかを改めて考えさせられたところでございます。

そして、こうした災害はいつどこで発生しても不思議ではございません。自然災害や事故

などが起きたときに、損害を最少にとどめて、事務の継続と早期再開を図るために、平時から防災や減災に備える防災力向上が不可欠であり、災害備蓄食料や避難所資材等及び災害対策備品の購入など、備蓄品の管理・整備を行ってまいります。市民の皆様におかれましても、日ごろより防災意識を高めていただき、万が一に備えて対応できるように御留意をお願いする次第であります。

今回の災害でいち早く復興に向けて動いているのは、仕事やボランティアなどによってそれぞれの場で多くの人たちの努力や支え合いによって成り立っているからであり、きずなの大切さが改めて実感されました。そのため、今年の世相を一文字であらわす漢字として「絆」が選ばれたのではないかと思います。

このように、人と人のつながりは、災害時にはもちろんのこと、ふだんにおいても欠かすことができないものであります。

平成24年度は、海津市総合開発計画の後期基本計画を初め、人権教育・啓発基本計画等のスタートの年となります。

海津市総合開発計画におけるまちづくりの基本理念として設定した「連携を強める」「活力を高める」「調和をはぐくむ」の3つの基本理念を推進していくために、市民の皆様と行政がよいパートナーとしてつながり、連携し、役割と責任を持ちながら知恵と汗と元気を出してまちづくりに取り組み、本市の目指すべきまちの将来像「協働が生み出す魅力あふれるまち海津」を目指していく所存であります。

海津市は、合併して間もなく7年が過ぎようとしています。現在の経済情勢は、円高や欧州の金融不安など、予断を許さない状況にあり、また地域主権の進展、少子化・超高齢化社会の到来など大変厳しい状況にあります。

現在の本市の財政状況も大変厳しく、合併による支援措置により補っているところであります。そして、この特例措置である合併算定がえは、合併後10年間であり、平成27年度から5カ年の段階的縮減期間を経て終了します。平成23年度の交付税算定では、特例措置分が約11億7,900万円あります。また、地方債上の特例措置により、本市の普通建設事業を支えてきた合併特例債についても、現段階において海津市は平成26年度をもって特例期間が終了します。

このような厳しい情勢の中では、より簡素で効率的な行政運営体制の確立を図ることが急務となっており、第2次海津市行政改革大綱で示させていただきました基本方針・取り組み内容に基づき、実施計画であります第2次集中改革プランに引き続き着実に進めてまいります。

平成24年度からは、最大の行政改革とも言うべき統合庁舎整備事業等を本格的に進めさせていただく予定であり、これには多額の資金を必要といたします。この事業の推進に当たっ

ては、十分に事業効果を精査し、最少の経費で最大の効果が導き出せるよう努めてまいります。

その際、慣例や先例にとらわれず、これまで以上に行財政運営事務事業の見直しを進めます。

また、事業の選択と集中を図りながら、有効な財源の活用のもとに事務事業を行い、勇気ある改革と規律ある財政運営に取り組み、市が抱える喫緊にして重要な諸課題に対しても、粉骨砕身・誠心誠意努める所存であります。

また、本年はぎふ清流国体開催の年でもあり、海津市でも正式競技としてカヌースプリント、バレーボール少年女子が、公開競技としてトライアスロン、デモスポ行事としてビーチバレーが行われます。全国から訪れる選手・監督や観客を温かく迎え、だれもが記憶と記録が残る大会として、成功に向け努めてまいりますので、市民の皆様の温かい御声援、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

一方、海津市には年間600万人を超える観光入り込み客数があり、県内トップクラスであります。今後も、観光振興に努めるとともに、安全・安心なまちづくり、農林・商工業の産業振興や福祉・教育の充実など、本市が実施してきた各種重要施策を継続性を損なうことなく引き続き実りあるものとしてまいります。

海津市は、先人が汗と知恵で築いてこられた歴史に支えられ、水と緑の恵みを受けているまちです。このまちを愛し、市民としての誇りを持って魅力ある未来を目指したいと思えます。

現在の社会情勢は、さきに述べましたように、大変厳しい状態ではありますが、海津市の能力を最大限に生かしながら、常々申し上げているように、元気な海津市、持続できる海津市、開かれた海津市を目指し、より一層の責任と自覚を持って市政運営に取り組んでまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上の方針と予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成しました平成24年度の予算規模は、一般会計157億8,500万円、特別会計105億1,310万円、企業会計20億8,060万円、財産区会計360万円となり、予算総額は283億8,230万円でございます。平成23年度の当初予算と比較いたしますと、一般会計は8億1,100万円増、特別会計は6,830万円増、企業会計は590万円増、財産区会計はけ30万円減で、予算総額では8億8,490万円（3.2%）の増となります。

歳入の主なものとしたしましては、市税39億9,999万円と2,816万円の減額を見込んでおります。政府のことし1月の月例経済報告において、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直していると分析されている中であって、今後も市税収入の厳しい状況が続くと予想されますが、課税客体、課税標準額等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、徴収の確保に努めてまいります。

個別には、市民税個人分では、年少扶養控除廃止により増額を勘案し15億9,040万円で7,790万円（5.2%）の増収を見込み、市民税法人分では、厳しい経済情勢であり、平成23年度の決算見込み額を勘案し2億4,059万円で2,000万円（7.7%）の減額計上とし、固定資産税は、評価がえによる在来家屋の減価及び土地課税標準額の減額を勘案し18億9,000万円で8,720万円（4.4%）の減収を見込み、軽自動車税は、登録の増加が見込めることから7,800万円で80万円（1%）の増収を見込み、市たばこ税では、健康面から喫煙者は減少傾向にあるものの、一昨年の税率の引き上げにより1億8,220万円の同額を見込み、入湯税では1,864万で34万円（1.9%）の増収を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税8,400万円で1,100万円（15.1%）の増額、自動車重量譲与税1億8,900万円で100万円（0.5%）の減額。また、交付金につきましては、利子割交付金1,500万円で180万円（10.7%）減額、地方消費税交付金は3億200万円で300万円（1%）の増額、自動車取得税交付金は5,900万円で870万円（12.9%）の減額、地方特例交付金では、引き続き住宅借入金等特別控除に伴う減収分を補てんするものとして1,400万円で4,800万円（77.4%）の減額計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では、交付税総額17兆4,545億円（0.5%）の増額となっておりますが、過去の推移等のかんがみ、2億1,000万円（4.7%）の増額で45億2,000万円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金9億3,400万円を見込みました。市税収入などの減少により財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金等を活用し、財源の確保を図っております。

市債は、統合庁舎整備事業債、防災行政無線整備更新事業債、中学校統合整備事業債、市民プール改修事業債及び臨時財政対策債等により22億3,470万円で6億7,640万円（43.4%）の増額で計上いたしました。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の減額に対し、その穴埋めとして地方公共団体が地方債を発行できる制度で、借り入れに伴う償還経費については地方交付税に実額算入され、実質的な地方交付税として平成13年度から導入されており、平成24年度におきましては、前年度7,500万円（7.9%）減額の8億7,800万円を計上いたしております。

続きまして、新年度予算の主な事業を、総合開発計画に掲げております基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1の「安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり」であります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に2億5,990万4,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、休日・夜間における市民の救急医療を確保するため、引き続き医師会及び医師会病院と連携を図り、市民の救急医療体制の確立を図るとともに、小児急病

患者に適切な医療を提供するため、西濃圏域市町の負担金により、大垣市民病院での小児夜間救急医療体制の充実を図ってまいります。

市民の健康保持を目的として、生活習慣病検診やがんの予防・早期発見・早期治療を目的としたがん検診を引き続き実施し、国が始めました働く世代の大腸がん検診推進などとあわせて、昨年度に引き続きワンコイン検診と銘打って負担金を500円とし、子宮がん・乳がん・大腸がんのさらなる検診の推進を図ってまいります。

予防接種事業においては、任意予防接種として昨年同様、高齢者肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ小児用肺炎球菌ワクチンの接種者への費用の助成を行います。

妊婦・乳幼児健診事業では、妊婦健康診査の公費負担を14回維持しつつ、妊婦の経済的負担の軽減及び母体や胎児の健康を確保するとともに、妊婦歯科検診及び新生児聴覚検査に対する助成につきましても、引き続き行います。

また、少子化対策への取り組みとして、特定不妊治療を受けている御夫婦に対し、県制度の上乗せ助成として、1回につき10万円を限度として、引き続き助成を行ってまいります。

次に、子育て支援体制の充実に15億9,998万4,000円計上いたしました。

人口減少時代にあって、温かく子育てを見守りながら、地域全体で次世代を育成していくことを目指すため、「子育て夢プラン」をベースに、子育て支援サービスの充実に努めます。

子育て段階における医療費負担を軽減するため、中学校3年生まで入院・通院医療費の助成を行ってまいります。

また、延長保育、子育て支援センター事業、留守家庭児童教室、病児・病後児保育事業の充実に努めます。

国の制度によります子どものための手当につきましても、中学校終了までの児童を対象としまして支給してまいります。

次に、障がい者福祉の充実に6億6,052万3,000円計上いたしました。年齢や成長期で分断されることなく、一貫して発達に応じた適切な支援体制として、保健・医療・福祉・教育が連携する発達支援センターを設置し、子どもの発達に必要な訓練や指導など、療育的な事業、相談事業や「かいづキッズクラブ」事業により、発達障がい児及び保護者・家族の支援をしてまいります。また、障がい児タイムケア事業を引き続き実施し、保護者の就労支援などを行い、障がい福祉サービスでは、利用者の負担軽減対策を引き続き実施しながら、個々のケースに応じたサービスの提供を行ってまいります。

次に、高齢者福祉の充実に10億9,525万3,000円計上いたしました。

本市の平成23年12月28日現在の高齢化率は23.5%となり、今後さらに上昇することが見込まれます。こうした中、健康を保持し、要介護状態に陥らず、生きがいを持って暮らしていただけるよう、介護予防の充実、地域包括支援センターの充実を図ってまいります。

また、高齢者の豊富な経験と知識を生かした就業の機会を提供し、活力ある高齢化社会の実現に向けてシルバー人材センターを支援してまいります。

次に、ひとり親家庭の福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用に83億9,907万7,000円を計上いたしました。

ひとり親家庭の支援策の充実を初め、地域の創意工夫によって、多様な福祉ニーズに対してきめ細やかな支援を行う住民参加による地域づくりを支援してまいります。

国民健康保険、介護保険制度等の社会保障制度の財政健全化に努めながら、公的制度による適切な支援をしてまいります。国民健康保険特別会計では、今年度保険税の改定を行わせていただき、一般会計からの財政支援分については3億7,600万円の繰り出しを計上させていただきました。

また、75歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度を運営する県後期高齢者医療広域連合への保険事業負担金等の所要の経費、国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方々に対します特定健診・特定保健指導の所要額を計上いたしました。

第2の「安全で快適な生活環境のまちづくり」であります。

最初に、計画的な土地利用の推進に308万5,000円を計上いたしました。

旧南濃町の公図は、土地の境界の不明確な部分もあり、引き続き地籍調査を実施してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に2億2,336万円計上しました。

生活道路となる市道の計画的、効率的整備はもとより、東海環状自動車道の整備促進、国道258号線の4車線化及び県道の改良、新架橋など、引き続き関係機関に強く要望してまいります。

次に、防犯対策・交通安全対策の充実に2,198万1,000円計上いたしました。

高齢者による交通事故の減少を図るための高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に努めるなど、今後も市内における犯罪、交通事故の発生を減少させ、一層の地域安全を図るため、防犯や交通安全意識の高揚と施設整備の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に1億5,288万4,000円計上いたしました。

コミュニティーバス運行事業については、さらなる利用者の利便性等を考慮しながら、適切な運行管理に努めてまいります。

また、生活交通の支援策で、養老鉄道養老線の存続のため、沿線7市町において合意した応分の補助金5,293万円、名阪近鉄バス海津線補助金600万円を計上いたしました。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に8,423万6,000円計上しました。引き続き狭あい道路の整備により、防災、住環境の改善を図るとともに、市内の公園、市営住宅の適切

な管理を行い、住環境の向上に努めてまいります。

また、平成24年度から住宅リフォームを実施する市民に対し、対象工事費の10%以内、上限10万円を海津市商品券で助成してまいります。

次に、防災対策の充実に3億3,476万1,000円計上いたしました。

災害時等において、市民に対する情報伝達のかなめとなります防災行政無線のデジタル化更新事業を、平成24年度を最終年度として、引き続き行ってまいります。

また、地震を初めあらゆる災害に対応するため、市地域防災計画と武力攻撃事態等における国民保護を目的とした国民保護計画をもとに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓とし、防災意識の高揚や防災体制の強化を図るため、防災訓練等の実施を初め、引き続き自主防災組織の活動費及び防災資機材の購入に対して助成し、自主防災組織の育成、防災備蓄資機材のさらなる充実を行ってまいります。

次に、上水道の整備運営に12億690万円計上いたしました。

本市の上水道施設はほぼ整備されておりますが、老朽施設の更新とあわせ、維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給と、水道事業会計の健全化に向けてさらに努力してまいります。

次に、下水道の整備に21億9,840万円計上いたしました。

本市の下水道人口普及率は、農業集落排水を含み80.3%となっており、平成34年度の完成を目標に事業を進めてまいります。

なお、今後の事業を円滑に進めるためには、水洗化率の向上が必須となっておりますので、平成24年度においても、水洗化率の向上に全力を注いでいく考えであります。

次に、消防・救急体制の充実に1億6,928万2,000円計上いたしました。

水槽付消防ポンプ自動車、ユニック付資機材搬送車の購入等、常備消防の強化充実を図るとともに、増加する救急業務の体制を確保してまいります。

また、消防団の再編に伴い、消防団員の報酬を改定し、消防車庫を新設するなど、地域における消防施設・防火水利を確保し、総合的な消防力の強化を図ってまいります。

次に、斎場の整備に4,298万4,000円計上し、施設のよりよい運営管理に努めてまいります。

第3の「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」であります。

自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ・省資源対策の推進、循環型社会の推進に6億5,423万8,000円計上いたしました。

自然環境保護の意識の高揚を図るなど、美しい自然との共生の推進を図ってまいります。

地球温暖化・環境対策といたしまして、引き続き住宅用太陽光発電システム設備整備に対します助成を行ってまいります。

資源循環型・省資源型社会を目指すため、さらなるエコドームの活用を図りながら、リサ

イクル事業の推進、分別収集、ごみの減量化を行ってまいります。

また、年2回の市内一斉美化運動を市民の皆様にご協力いただきながら、不法投棄の防止策を講じ、美しいまちづくりに取り組んでまいります。

第4の「魅力ある教育・文化のまちづくり」であります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に9億3,457万9,000円計上いたしました。

幼稚園、保育園の長所を生かしながら、その両方の役割を果たす場として、平成23年度に認定こども園を開設いたしましたが、就学前の教育・保育は、人間形成の基礎づくりとして極めて大切な時期であり、園児一人ひとりに生きる力の基礎をはぐくんでまいります。

また、中学校に続いて、新たに小学校に心の教室相談員を設置し、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた学習支援活動、カウンセリング事業や多方面からの支援をしていきます。

また、低学年の学級や特別支援学級においては、学級支援員を設置し、児童に寄り添ったきめ細やかな指導を引き続いて行ってまいります。

中学校の統合整備事業としましては、城南中学校の既存屋内運動場、プール解体撤去工事、屋外トイレ器具庫建設工事等を実施いたします。

また、学校給食センターについては、地元食材を取り入れながら、高度な衛生管理のもと、児童・生徒に安心・安全な給食の提供を行ってまいります。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に2億7,316万円計上いたしました。

まちづくりの基本は人づくりであり、生涯学習や家庭教育支援を積極的に進めるとともに、家庭・学校・地域がこれまで以上に連携を深め、青少年が健やかに育つ環境づくりを行ってまいります。

また、濃尾平野最古と言われている円満寺山古墳の範囲確認及び測量調査を実施してまいります。

次に、スポーツ活動の振興に5億7,356万6,000円計上いたしました。

平成24年度は、ぎふ清流国体において本市で行われる正式競技のカヌースプリント、バレーボールの少年女子、公開競技のトライアスロン、デモスポ行事のビーチバレーの開催と、大会を盛り上げる市民運動の展開など、国体開催に向けて万全を期してまいります。また、市民が生涯を通してスポーツを楽しむための活動を引き続き支援します。また、各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、市民プールの改修などを実施してまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に396万1,000円計上しました。

姉妹都市の鹿児島県霧島市との友好親善を深めるために積極的に交流を図ってまいります。また、山形県酒田市との地域間交流につきましても、引き続き行ってまいります。

第5の「地域の特徴を生かした活力ある産業のまちづくり」であります。

最初に、農林漁業の振興に4億3,605万円計上いたしました。

農業者戸別所得補償制度を活用し、集落営農組織を主体とする土地利用型農業の合理化を進め、生産性の向上を図ってまいります。また、施設園芸農家等の生産する野菜、中山間地を利用した果樹については、本市の特徴を生かした消費者ニーズに呼応した商品価値の高い農作物の生産拡大に努めてまいります。

有害鳥獣対策としましては、昨年8月に海津市有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し、関係機関の連携による協力体制が構築され、集落機能を生かした地域ぐるみの被害防止活動が本格的に始動しました。今後も、協議会活動を支援するとともに、鳥獣による農作物被害、生活環境の悪化、人身への危害の防止・安全対策に取り組んでまいります。

地域ぐるみによる農地・農業用水等の資源の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用・排水路等の長寿命化のため、補修・更新を行う活動に対しましても支援をしてまいります。

また、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、新鮮な農作物の提供、対面による顔の見える農作物として、消費者ニーズに呼応した安心・安全・健康な商品の販売等に努めてまいります。

次に、商業、工業、観光の振興に9,491万9,000円計上いたしました。

商工会運営補助金の各種の補助により、市内経済の振興等活性化を図ってまいります。また、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地事業の推進とともに、引き続き企業誘致活動を進めてまいります。

観光振興について、本市は国営木曽三川公園や千代保稲荷神社などにより、県内屈指の観光入り込み客数を誇っています。しかし、そのほとんどが日帰り客であることから、来訪者の方により多くの観光消費を誘引するため、新たな特産品の開発や観光PRについて、市観光協会と連携するとともに、チューリップ祭等の既存の観光イベントや大江川を利用した舟運観光の試験的検証など、より魅力あるイベントとして充実し、多くの観光入り込み客を誘引してまいります。

第6の「市民参画による協働自治のまちづくり」に6,823万2,000円を計上しました。

平成24年度から、市民の企画提案や市が提案したテーマに対する企画案に基づき、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に要する費用を補助する市民提案型・行政提案型協働事業を実施してまいります。

まちづくり人材育成事業として、地域デビュー講座、子どもまちづくり講座、海津っ子議会等を実施してまいります。

男女共同参画の推進で、女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくりを目指し、平成24年度からの5カ年計画である第2次男女共同参画プラン及び男女共同参画推進条例に基づき、啓発を図ってまいります。

また、市民の人権に対する正しい認識を醸成するために、人権教育・啓発基本計画のもとに講演会等を開催し、同和問題を初め人権尊重思想の普及・高揚に努めてまいります。

最後に、第7「効率的な行財政運営」であります。

地域情報化・電子自治体の推進に1億8,715万8,000円計上いたしました。

情報セキュリティポリシーによる内部監査を引き続き実施するなど、住民記録システム、税関係、福祉関係の基幹系システム、または情報系システムの円滑な運営管理に努めてまいります。

次に、広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営に2億7,783万4,000円計上いたしました。

主なものとして、3庁舎の管理、税の賦課徴収のための電算業務委託など、コスト意識を持った取り組みを行ってまいります。

また、職員育成については、引き続き姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名を派遣し、交流を図るとともに、県などへ職員派遣を行い、これからの行政課題に的確な対応ができる人材育成を図るため、職員研修を積極的に行ってまいります。

最後になりますが、統合庁舎の整備であります。現在の3庁舎による分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することは、最大の行財政改革であると認識しております。平成24年度に事業着手いたしました合併算定がえによる交付税が減額される前の平成26年度中の完成を目指し、取り組んでまいり所存であります。

以上、平成24年度予算についての概要を御説明しましたが、市民の皆様の御期待にこたえ、最少の経費で最大の効果を上げるべく、簡素で効果的な行財政運営の確立を目指し、第2次行政改革大綱「第2次集中改革プラン」を確実に実施しながら、市民サービスの向上を図ってまいりますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、他の議案につきまして順次御説明申し上げます。

最初に報告案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第1号の専決処分の報告につきましては、本件の損害賠償額の決定について、本年1月10日に平田町今尾地内の市道海津21006号線において、公用車と原動機付自転車とのT字路内での接触事故について、原動機付自転車を運転していた市内在住の被害者に対して賠償金を支払うものであります。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

報告第2号の専決処分の報告につきましては、本件の損害賠償額の決定について、本年1月17日に海津町沼新田地内の市道海津14040号線において、市職員の水道管仕切り弁操作中の器具（開栓器）による自家用自動車の破損事故について、自家用自動車を運転していた市内在住の被害者に対して賠償金を支払うものであります。地方自治法第180条第1項の規定

により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、補正予算案件5件の概要について、別冊の資料2をごらんいただきたいと思います。

初めに議案第17号の平成23年度海津市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,116万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ156億5,456万円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費の総務管理費、財産管理費で、土地開発基金が保有する廃止済み一般廃棄物最終処分場用地購入費1億3,562万円、消防費の水防費で、水防団員の表彰者記念品代、退職者報償金等500万2,000円、教育費の小学校費学校管理費で、東江・海西・下多度小学校空調設備設置工事費等9,721万円、中学校費、学校管理費で城南中学校空調設備設置工事費等4,063万円、諸支出金の特別会計費、国民健康保険特別会計費で財政支援分繰出金1,247万7,000円、介護保険特別会計費で繰出金97万2,000円をそれぞれ追加計上いたしました。

また、年度末において不用となる見込みの主なものを整理いたしまして、各項目において職員人件費9,800万円、住民記録システム改修作業委託料1,102万5,000円、介護職員処遇改善等臨時特例事業費補助金2,280万円、障害者自立支援医療給付費600万円、母子・父子福祉事業扶助費3,154万3,000円、留守家庭児童教室指導員派遣委託料1,001万3,000円、子ども手当等1億2,056万9,000円、南濃衛生施設利用事務組合負担金880万円、西南濃粗大廃棄物処理組合負担金200万円、合併浄化槽設置等補助金500万円、農道改良事業費1,729万7,000円、駒野工業団地関連事業費602万4,000円、津屋川改修工事負担金2,000万円、山除川改修工事負担金200万円、学校給食センター賄材料費1,200万円をそれぞれ減額いたします。

歳入につきましては、地方交付税で算定により4億4,131万3,000円、使用料で斎苑の利用増加により施設等使用料550万円、国庫支出金で小学校学校施設環境改善交付金1,807万5,000円、中学校学校施設環境改善交付金857万円、消防団安全対策設備整備費補助金53万3,000円、県支出金で市町村振興補助金390万円、予算組み替えにより障害者自立支援基盤整備事業補助金1,130万円、市債で小学校空調設備整備事業債7,610万円、中学校空調設備整備事業債3,070万円を追加計上いたしました。

また、国庫支出金で障害者自立支援給付費負担金300万円、児童福祉費負担金1,018万6,000円、子ども手当負担金1億1,508万8,000円、児童福祉費補助金296万1,000円、県支出金で障害者自立支援医療給付費負担金150万円、予算組み替えにより障害者自立支援基盤整備事業負担金1,130万円、児童福祉負担金134万9,000円、子ども手当負担金263万7,000円、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費補助金2,280万円、基金繰入金4億円、諸収入で給食事業収入1,200万円、市債で臨時財政対策債1億1,000万円をそれぞれ減額し、今回の補正財源と合わせて前年度繰越金1,567万円を充てさせていただきます。

繰越明許費では、老人福祉施設等整備事業、津屋川改修工事負担金、小学校空調設備整備事業、中学校空調設備整備事業の各事業の国等の補正財源に伴って繰越明許費を設け、平成24年度への繰越事業とさせていただきます。

また、地方債の補正では、小学校空調設備整備事業債、中学校空調設備整備事業債の追加と、臨時財政対策債の限度額の引き下げをさせていただくものです。

次に、議案第18号の平成23年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,447万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ45億1,758万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では総務費の総務管理費で70から74歳の自己負担割合増の凍結延長に伴う事務費38万4,000円、国民健康保険連合会負担金120万円、保険給付費の療養諸費で負担金4,792万7,000円、諸支出金の償還金及び還付加算金で、国庫支出金・療養給付費負担金返納金2,495万9,000円を追加いたしました。

歳入では、国庫支出金で特別調整交付金120万円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金38万4,000円、療養給付費交付金で632万7,000円、繰入金で財政支援分繰入金1,247万7,000円、繰越金で前年度繰越金5,408万2,000円を追加いたしました。

次に、議案第19号の平成23年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ252万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ27億1,746万4,000円とするものであります。

補正内容につきましては、総務費で介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料252万円を追加いたしました。

財源につきましては、国庫支出金でシステム改修補助金126万円、繰入金で事務費繰入金126万円を充てるものであります。

また、繰入金で介護サービス事業勘定繰入金144万円を追加し、保険給付費に対する負担割合に応じ、介護保険料28万8,000円、国庫支出金57万6,000円、県支出金28万8,000円、一般会計繰入金28万8,000円をそれぞれ減額する財源組み替えを行うものであります。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ164万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ784万円とするものであります。

補正内容につきましては、介護予防支援事業費で、介護予防プラン作成の増加に伴いまして委託料20万円、保険事業勘定への繰出金144万円を追加いたしました。

財源につきましては、介護予防サービス計画費収入164万円を充てるものであります。

次に、議案第20号の平成23年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ1億6,405万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ24億4,325万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、公共下水道管渠等建設工事の事業量の減及び発注に伴う請負差金により工事請負費 1 億1,005万円と、同事業量の減によります配水管移転補償費5,400万円を減額いたします。

歳入におきましては、事業量の減等に伴い国庫補助金7,325万円、公共下水道事業債9,080万円を減額いたします。

なお、地方債の補正では、公共下水道事業債の借入限度額を 3 億2,000万円に引き下げるものであります。

議案第21号の平成23年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、資本的収入で、下水道関連によります水道配水管布設替工事費の減により補償金5,300万円を減額し、補正後の予算を資本的収入総額6,060万円とし、資本的支出では、業務委託及び配水管布設替工事費等3,369万円減額し、補正後の予算を資本的支出総額 4 億5,081万円とするものであります。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第22号の海津市職員定数条例の一部を改正する条例については、海津市の職員定数について、第2次海津市定員適正化計画に基づき、現在の定数から21名減員するものであり、目標とする平成24年度の職員数に改正するものであります。

議案第23号の海津市暴力団排除条例の制定については、岐阜県が平成23年4月1日から岐阜県暴力団排除条例を施行し、県民、事業者、自治体、関係機関及び関係団体が連携して、社会全体から暴力団の活動を排除するよう取り組んでいます。このような県の動向を受け、市においても、市民、事業者及び警察等関係機関の連携及び協力のもと、暴力団の排除を推進するため、新たに制定するものであります。

議案第24号の海津市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、海津市公の施設指定管理者選定委員会設置要綱を改正し、職員以外にも委員を委嘱できることとするため、「公の施設指定管理者選定委員会委員」を追加するものであります。

また、平成24年3月31日をもって高須輪中水防団及び南濃水防団を解団し、その業務を海津市消防団へと引き継ぐことにより、「水防協議会委員」を削除し、改正するものであります。

議案第25号の海津市税条例等の一部を改正する条例については、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための「地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法」及び「地方税法」等の改正を受け、たばこ税の見直し、退職所得の分離課税に係る特例の見直し、個人の市民税の税率の特例等の制

定、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の見直しをするため改正するものであります。

議案第26号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険の健全財政運営を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等を改正するものであります。

議案第27号の海津市水防団条例を廃止する条例については、平成24年3月31日をもって高須輪中水防団及び南濃水防団を解団し、その業務を海津市消防団に引き継ぐことに伴い、海津市水防団条例、海津市水防協議会条例及び海津市非常勤水防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止し、海津市内部組織設置条例、海津市防災会議条例及び海津市消防団員公務災害補償条例を改正するものであります。

議案第28号の海津市市営住宅条例の一部を改正する条例については、公営住宅法が地域主権改革一括法により平成24年4月1日から一部改正され、公営住宅の入居者資格要件の中から同居親族要件が廃止され、各団体にゆだねられることから、本市としては引き続き単身入居が認められる60歳以上の高齢者や障がい者等の方々の入居を優先する現行制度を継続するため、改正するものであります。

議案第29号の海津市印鑑条例の一部を改正する条例については、平成24年7月9日に外国人登録法が廃止されることに伴い、外国人住民の印鑑登録等の取り扱いをより明確に定めるため、海津市印鑑条例を改正するものであります。

議案第30号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法の第129条第3項の規定に基づき、介護保険財政の均衡を保つため、第5期（平成24年から平成26年）の介護保険料を変更するため、改正するものであります。

議案第31号の海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例については、平成24年4月1日から障害児通園訓練施設の根拠法令が障害者自立支援法から児童福祉法へと移行することに伴い、条例の引用規定について改正するものであります。

議案第32号の海津市はばたき設置条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法が改正され、はばたきの業務内容の根拠条文が繰り下げられたことに伴い、その引用規定について改正するものであります。

議案第33号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例については、危険物の規制に関する政令が改正され、これまでの規制対象外であった炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が新たに危険物の品目として追加されたことに伴い、貯蔵、取り扱い、位置及び構造に係る技術基準について改正するものであります。

議案第34号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、危険物の規制に関する政令が改正され、浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所の安全性を確保するため、新たに審査業務が発生することに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令にその審査手数

料が盛り込まれるため、改正するものであります。

議案第35号の市道路線の認定については、道路法の規定に基づき、新設道路を認定するものであります。

議案第36号の甲と海津市間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約については、平成24年7月9日に外国人登録法が廃止されることに伴い、規約内容を変更するため、地方自治法第252条の2の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号の岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約については、平成24年7月9日に施行される住民基本台帳法の一部改正に伴い、引用規定を改正するため、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号の海津市下水道事業特別会計への繰入については、建設期間中の維持管理を含め、事業収入のみでの事業実施は、健全財政を維持することが困難でありますので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れするものであります。

以上、私の市政に対する所信と、平成24年度予算案並びに条例、その他の案件について御説明を終わります。何とぞよろしく御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間、御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（森 昇君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

なお、報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑、採決は行いません。

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 本日は、これもちまして散会いたします。

なお、次回は3月2日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひします。

(午前9時59分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年2月24日

議 長 森 昇

署名議員 赤 尾 俊 春

署名議員 浅 井 ま ゆ み